

第68期

定時株主総会招集ご通知

日時：2022年6月25日（土）午後1時30分開会（受付開始予定：午後0時45分）

場所：岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店



Yayoi Kusama, Narcissus Garden, 1966/2022, Stainless steel spheres, Copyright of Yayoi Kusama Photo: Masatomo MORIYAMA

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り総会会場へのご来場はお控えいただき、郵送又はインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。株主総会の模様はインターネットによるライブ配信にてご覧いただけます。また、会場でのお土産、飲食サービス、商品展示はございません。

株主の皆様へ

コロナ影響からのV字回復の達成と 中長期的な“変革と成長”に向けた本格的なスタート



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。株式会社ベネッセホールディングスの第68期定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療や感染の防止、社会システムの維持に尽力されている皆様に深く感謝を申し上げます。

■ 2021年度の業績について

2021年度の業績は、売上高が4,319億円と2期ぶりの増収、営業利益が201億円と2期ぶりの増益になりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は10億円と減益になりました。

主な要因は、前年度において新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、塾・教室事業、学校向け教育事業を中心に国内教育事業がV字回復を達成したことによる増収増益に加え、ベルリッツ事業での前年度の構造改革により赤字が大幅に改善したことによるものです。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、Berlitz（ベルリッツ） Corporationの株式譲渡に伴う特別損失により減益となりました。

■ 中長期的な“変革と成長”に向けて

2022年度は中期経営計画フェーズ1の財務目標である売上高、営業利益のV字回復について目標を達成できる見通しとなりました。さらに2025年度に営業利益率8%、ROEは当初計画を前倒して、2023年度に10%以上を実現するために、既存事業の変革とインオーガニック(周辺事業)、新領域の新たなテーマに積極的に取り組むとともに、戦略的な投資を実行し、成長スピードを上げてまいります。

また、株主還元については、事業成長や財務の状況を鑑みながら積極的に行う方針であり、2022年度においては10円増配、年間配当60円を予定しております。

当社グループは企業理念である「Benesse=よく生きる」を追求していくことで、人々の生活を支える、なくてはならない企業としての使命を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長CEO 小林 仁

目次

株主の皆様へ		1
株主総会招集ご通知	<ul style="list-style-type: none"> 第68期定時株主総会招集ご通知 3 議決権の行使方法のご案内 4 インターネットによる株主総会ライブ配信、事前のご質問の受付等のご案内 5 	
株主総会参考書類	<ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 定款一部変更の件 6 第2号議案 取締役8名選任の件 8 	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> 1. 企業集団の現況に関する事項 19 2. 会社の株式に関する事項 30 3. 会社の新株予約権に関する事項 31 4. 会社役員に関する事項 32 5. 会計監査人に関する事項 39 6. 会社の体制及び方針 39 	
連結計算書類	<ul style="list-style-type: none"> 連結貸借対照表 40 連結損益計算書 41 	
計算書類	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表 42 損益計算書 43 	
監査報告書	<ul style="list-style-type: none"> 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 44 会計監査人の監査報告書 謄本 46 監査役会の監査報告書 謄本 48 	
ご参考	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンスに対する取り組みの概要 49 サステナビリティ・ESGへの取り組み 54 	
期末配当金のお支払いについて	<ul style="list-style-type: none"> 第68期期末配当金のお支払いについて 59 	



表紙 ヴァレーギャラリー

安藤忠雄の建築によるヴァレーギャラリーは、2022年3月に香川県直島町にオープンしました。谷間に位置する祠をイメージした半屋外建築は周辺の屋外空間と一体となり、周囲の山が見せる季節ごとの景観も楽しめる施設です。現在、建物内外では草間彌生の作品《ナルシスの庭》が大規模に展開されているほか、2006年より恒久展示されている小沢剛の《スラグブツダ88-豊島の産業廃棄物処理後のスラグで作られた88体の仏》も一部改変して設置され、自然・建築・アートの共鳴をより深く体験していただける展示となっています。

ベネッセアートサイト直島は、瀬戸内海の直島、豊島、犬島を舞台に、(株)ベネッセホールディングス、(公財)福武財団が展開するアート活動の総称です。訪れた人がベネッセグループの理念である「Benesse」(よく生きる)を考えてくださることを願っています。

ベネッセアートサイト直島
<https://benesse-artsite.jp/>

株主各位

(証券コード9783)

2022年6月3日

岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号

株式会社ベネッセホールディングス

代表取締役社長CEO 小林 仁

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り総会会場へのご来場はお控えいただき、書面又は電磁的記録（インターネット）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4ページに記載の手順に従い、2022年6月24日（金曜日）午後5時まで議決権を行使いただきますようお願いいたします。

敬 具

記

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月25日（土曜日）午後1時30分（受付開始時刻は、午後0時45分を予定しています。） |
| 2. 場 所 | 岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店（「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 2. 会計監査人及び監査役会の第68期連結計算書類監査結果報告の件
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件 |
| 4. 議決権の行使方法のご案内（4ページをご参照ください。） | |

以 上

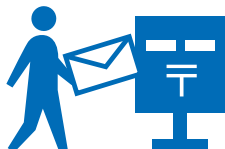
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>）に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各事項のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の内容を当社ウェブサイト（<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>）に掲載します。
- 重要な変更が生じた場合の対応について
新型コロナウイルスの感染拡大状況、その他のやむを得ない事情によって、ライブ配信を含む本総会の運営に関して重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>）にてご案内します。最新の情報をご確認ください。

議決権の行使方法のご案内

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下のいずれかの方法にて議決権をご行使ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り総会会場へのご来場はお控えいただき、郵送又はインターネットによる事前の議決権行使をお願いします。

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月24日(金曜日)
午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



同封の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.muufg.jp/>)をご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月24日(金曜日)
午後5時まで

<ご注意>

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- 株主様のインターネット利用環境や加入サービス、利用機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合がございます。
- 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱いについては以下のとおりとします。
 - ・郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
 - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とします。
 また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月25日(土曜日)
午後1時30分[受付開始:午後0時45分]

<機関投資家の皆様へ>

(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

インターネットによる株主総会ライブ配信、事前のご質問の受付等のご案内

本総会の模様をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。併せて事前のご質問の受付、総会終了後の動画配信を行いますのでご利用ください。

詳細は、同封の別紙「第68期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応及びインターネットによる株主総会ライブ配信のご案内」に記載していますのでご参照ください。

■インターネットによる株主総会ライブ配信について

株主様向けに、本総会の模様をライブ配信します。

※本ライブ配信で株主総会の模様をご覧いただけますが、当日の議決権の行使や、ご質問、動議を含めた一切のご発言はできません（会社法上の株主総会へのご出席とはなりません）のでご了承ください。議決権は、行使期限にご留意いただいたうえで、事前に郵送又はインターネットによる行使をお願いします。

※映像や音声に不具合が生じた場合も、復旧を待たずに議事を進行しますのでご了承ください。

配信日時

2022年6月25日（土曜日） 午後1時30分から株主総会終了時刻まで

ウェブサイト

<https://9783.ksoukai.jp>



■インターネットでの事前のご質問の受付について

本総会へのご質問を事前にインターネットにて受け付けます。多数の株主様の関心が高いと思われる事項については本総会にて取り上げる方針ですが、取り上げることができなかったご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。

受付期間

2022年6月 3日（金曜日） 午前0時から
2022年6月19日（日曜日） 午後5時まで

ウェブサイト

<https://www.benese-hd.co.jp/ja/ir/sokai.html>



■株主総会終了後の動画配信について

本総会終了後、事業報告等の模様（動画）を当社ウェブサイトに掲載します。

質疑応答要旨につきましては、本総会終了後、翌週中に掲載予定です。

掲載日時

2022年6月25日（土曜日） 本総会終了後、当日中に掲載予定（時間未定）

ウェブサイト

https://www.benese-hd.co.jp/ja/ir/stock/shareholders_meeting.html



第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です。）

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(削除)
<p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は、任期が満了となりますので、非業務執行取締役5名（うち社外取締役4名）を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、取締役候補者選定の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員の過半数を占め、委員長も務める指名・報酬委員会を設けており、当該候補者の選定にあたっては、同委員会の審議を経ていきます。

なお、当社は、中期経営計画の実現に向けて、質の高い議論を行い、経営の重要な意思決定及び監督を行う取締役会としての機能を維持、向上するため以下の視点から取締役会が備えるべきスキルを特定しています。

- ①経営の監督機能をより実効的に発揮するために、実際に経営に携わった経験が重要であると判断し、企業経営経験を求めています。
- ②当社のすべての行動の原点である顧客視点を持ちながら取締役会の機能を発揮するためにBtoCビジネスの経験を、また、特に業務執行取締役には当社事業の重要な2本柱である教育・介護事業の知見・経験を求めています。
- ③中期経営計画の実現に向けて事業のデジタル化、新領域・海外展開及びポートフォリオ経営を推進していくために、戦略的な観点としてグローバル、デジタル及びファイナンスのスキルを重視しています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	在任 年数	取締役会への 出席状況 ^(注)	業界の専門性				戦略		
				リーダ シップ	企業経営	教育	介護	BtoC ビジネス	グロー バル	デジタル
1	再任 こばやし 小林 ひとし 仁	10年	100% (15回/15回)	●	●	●	●	●		
2	再任 たきやま 滝山 しんや 真也	6年	100% (15回/15回)	●		●	●			
3	新任 やまかわ 山河 けんじ 健二	—	—	●	●		●			
4	再任 非業務 執行 ふくたけ 福武 英明 あき	8年	100% (15回/15回)	●				●		
5	再任 社外 独立 いわい 岩井 むつお 睦雄	2年	100% (15回/15回)	●			●	●		
6	再任 社外 独立 のだ 野田 ゆみこ 由美子	1年	92% (11回/12回)	●				●		●
7	再任 社外 独立 たかしま 高島 こうへい 宏平	1年	100% (12回/12回)	●				●	●	●
8	新任 社外 独立 おおにし 大西 まさる 賢	—	—	●				●	●	

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

1

こばやし
小林

ひとし
仁 (1960年9月25日生)



■現在の担当

グループ経営全般
教育・生活事業領域

■所有する当社株式の数

23,625株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長

■略歴及び地位

- 1985年 4月 当社入社
- 2000年 4月 (株)ベネッセケア取締役
- 2002年 8月 (株)ベネッセエムシーエム代表取締役社長
- 2003年 12月 (株)ベネッセスタイルケア取締役
- 2007年 4月 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長
- 2012年 6月 当社取締役
- 2014年 6月 当社常務取締役、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
- 2016年 5月 当社代表取締役副社長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役副社長
- 6月 当社代表取締役副社長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長 (現任)
- 2020年 4月 当社代表取締役副社長、校外学習カンパニー長
- 6月 当社代表取締役副社長COO (最高執行責任者)、校外学習カンパニー長
- 2021年 4月 当社代表取締役社長COO
- 2022年 4月 当社代表取締役社長CEO (現任)

取締役候補者の選任理由

2012年6月から当社取締役として当社グループの経営に関与し、2021年4月から当社代表取締役社長COOとして事業改革を牽引してきた実績に加え、(株)ベネッセスタイルケア、(株)ベネッセコーポレーション等主要子会社での経営経験、教育、介護・保育領域における豊富な経験、知見を有しています。

現在は当社代表取締役社長CEO及び(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長として、グループ業績の回復と持続的成長に向けて、企業理念を軸とした組織風土改革へのリーダーシップを発揮し、コア事業の進化と新領域への挑戦に取り組むとともにグループ全体の監督を適切に行っています。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

2

たき やま しん や
滝山 真也 (1971年6月2日生)



■現在の担当

介護・保育事業領域

■所有する当社株式の数

8,150株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長

■略歴及び地位

- 1996年 4月 当社入社
- 2003年 3月 (株)ベネッセケア取締役
- 2011年 7月 (株)ベネッセスタイルケア取締役
- 2013年 7月 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長（現任）
- 2014年 11月 当社執行役員、介護・保育カンパニー長（現任）
- 2016年 6月 当社取締役（現任）
- 2018年 4月 当社上席執行役員
- 2021年 4月 当社グループ執行役員
- 2022年 4月 当社専務執行役員（現任）

取締役候補者の選任理由

2016年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、(株)ベネッセスタイルケアの経営経験、介護・保育領域における豊富な経験、知見を有しています。現在は、当社取締役兼専務執行役員及び(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長として、介護事業の着実な事業成長とさらなるサービス向上をリードするとともにグループ全体の監督を適切に行っています。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のおまけについてご参考

3

やま かわ けん じ
山 河 健 二 (1964年2月6日生)



新 任

■現在の担当

教育・生活事業領域

■所有する当社株式の数

3,660株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長、(株)東京個別指導学院取締役

■略歴及び地位

- 1986年 4月 当社入社
- 2012年 4月 (株)ベネッセコーポレーション取締役
- 2014年 1月 (株)ベネッセコーポレーション取締役副社長
- 2016年 5月 (株)東京個別指導学院取締役 (現任)
6月 (株)ベネッセコーポレーション取締役
- 2017年 7月 当社上席執行役員、エリア・教室カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役
12月 当社上席執行役員、エリア・教室カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役、(株)お茶の水ゼミナール代表取締役社長
- 2020年 4月 当社上席執行役員、学校カンパニー長兼校外学習カンパニー副カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役
6月 当社上席執行役員、学校カンパニー長兼校外学習カンパニー副カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長 (現任)
- 2021年 4月 当社グループ執行役員
- 2022年 3月 当社グループ執行役員、Classi (クラッシー) (株)取締役 (現任)
4月 当社専務執行役員 (現任)

取締役候補者の選任理由

当社グループの主要子会社の取締役としての経営経験に加え、学校事業、塾・教室事業領域における事業責任者としての豊富な経験、知見を有しています。現在は、当社専務執行役員及び(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長として、教育事業の着実な事業成長とさらなるサービス向上をリードしています。以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

4

ふく たけ ひで あき
福 武 英 明 (1977年5月14日生)



■所有する当社株式の数

0株 (注) 1. (2) 及び (3)

■重要な兼職の状況

(公財)福武財団代表理事 (副理事長)、efu Investment Limited Director
 (株)南方ホールディングス代表取締役

非業務執行取締役候補者

■略歴及び地位

- 2000年 4月 (株)キーエンス入社
- 2006年 2月 (株)エス・エム・エス入社
- 2009年 2月 efu Investment Limited Director (現任)
- 6月 (財)直島福武美術館財団副理事長
 (財)文化・芸術による福武地域振興財団副理事長
- 2012年 12月 (公財)福武財団代表理事 (副理事長) (現任)
- 2013年 4月 Berlitz Corporation Director
- 6月 (株)ベネッセコーポレーション社外取締役、Berlitz Corporation Director
- 2014年 6月 当社社外取締役、Berlitz Corporation Director
- 2021年 1月 当社社外取締役、Berlitz Corporation Director、(株)南方ホールディングス代表取締役 (現任)
- 6月 当社非業務執行取締役 (現任)、Berlitz Corporation Director

取締役候補者の選任理由

(株)ベネッセコーポレーションでの非業務執行取締役やグローバルビジネスの経験及び株主視点を生かし、2014年6月から当社社外取締役として、また2021年6月からは当社非業務執行取締役として適切に経営を監督しています。これらの豊富な経験、専門的知見を生かし、取締役会や指名・報酬委員会において、中長期的な企業価値向上のための経営の監督及び当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。また、株主視点を生かして経営を監督し、創業家として取締役の立場で創業の理念を伝えることで、持続的な会社の成長に貢献しています。以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払いについて
 ご参考

5

いわ い むつ お
岩 井 睦 雄 (1960年10月29日生)



■所有する当社株式の数

1,100株

■重要な兼職の状況

日本たばこ産業(株)取締役会長

TDK(株)社外取締役

社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

- 1983年 4月 日本専売公社入社
- 2006年 6月 日本たばこ産業(株)取締役常務執行役員
- 2011年 6月 JT International S.A. 副社長
- 2013年 6月 日本たばこ産業(株)専務執行役員
- 2016年 3月 日本たばこ産業(株)代表取締役副社長
- 2020年 3月 日本たばこ産業(株)取締役副会長
- 6月 日本たばこ産業(株)取締役副会長、当社社外取締役（現任）
- 2021年 6月 日本たばこ産業(株)取締役副会長、TDK(株)社外取締役（現任）
- 2022年 3月 日本たばこ産業(株)取締役会長（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要並びに当社取締役としての在任期間

グローバルに展開するBtoCビジネス企業における豊富な経営経験や深い専門的知見を有しています。これらの豊富な経験、専門的知見を生かし、取締役会及び指名・報酬委員会において、中長期的な企業価値向上のための経営の監督及び当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、社外取締役として経営の監督機能を発揮することを期待出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6

の だ ゆ み こ 野 田 由 美 子

(1960年1月26日生)



■所有する当社株式の数

0株

■重要な兼職の状況

ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役会長
出光興産(株)社外取締役

社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

- 1982年 4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社
- 1996年 3月 (株)日本長期信用銀行ロンドン支店次長 (ストラクチャード・ファイナンス部門統括)
- 2000年 1月 PwCフィナンシャル・アドバイザー・サービス パートナー (PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ)・民営化部門統括)
- 2007年 6月 横浜市副市長
- 2011年 1月 PwCアドバイザー パートナー (インフラ・PPP部門 アジア太平洋地区統括)
- 2017年 10月 ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役社長
- 2019年 4月 ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役社長、(公社)経済同友会行政改革委員会委員長
- 2020年 6月 ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役会長 (現任)
(一社)日本経済団体連合会審議副議長・環境安全委員会委員長 (現任)
- 2021年 6月 出光興産(株)社外取締役 (現任)、当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要並びに当社取締役としての在任期間

グローバルに展開する企業における豊富な経営経験、ファイナンスの深い専門的知見を有しています。これらの豊富な経験、専門的知見を生かし、取締役会及び指名・報酬委員会において、中長期的な企業価値向上のための経営の監督及び当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、社外取締役として経営の監督機能を発揮することを期待出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

一ご参考
期配当のお支払いについて

7

たか しま こう へい
高 島 宏 平 (1973年8月15日生)



■所有する当社株式の数

5,700株

■重要な兼職の状況

オイシックス・ラ・大地(株)代表取締役社長
(株)CARTA HOLDINGS社外取締役

社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

- 1998年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
- 2000年 6月 オイシックス(株) ((現)オイシックス・ラ・大地(株)) 代表取締役社長 (現任)
- 2011年 6月 (一社) 東の食の会代表理事 (現任)
- 2015年 10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事 (現任)
- 2016年 7月 (株)とくし丸代表取締役会長 (現任)
- 2018年 7月 (一社) 日本車いすラグビー連盟理事長 (現任)
12月 Oisix Inc. Director (現任)
- 2019年 5月 Three Limes, Inc. Director (現任)
10月 (株)ウェルカム取締役 (現任)
- 2020年 3月 (株)CARTA HOLDINGS社外取締役 (現任)
- 2021年 4月 (公社) 経済同友会副代表幹事 (現任)
6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要並びに当社取締役としての在任期間

豊富なBtoCビジネスの企業経営経験、Eコマース事業における専門的な知見を有しています。これらの豊富な経験、専門的知見を生かし、取締役会及び指名・報酬委員会において、中長期的な企業価値向上のための経営の監督及び当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、社外取締役として経営の監督機能を発揮することを期待出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

8

おおにし
大西

まさる
賢 (1955年5月19日生)



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴及び地位

- 1978年 4月 日本航空(株)入社
- 2007年 4月 (株)JAL航空機整備成田 代表取締役社長
- 2009年 6月 日本エアコミューター(株) 代表取締役社長
- 2010年 2月 (株)日本航空インターナショナル ((現)日本航空(株)) 管財人代理 兼 社長
- 2011年 3月 (株)日本航空インターナショナル ((現)日本航空(株)) 代表取締役社長
- 2012年 2月 日本航空(株)代表取締役会長
- 2014年 4月 日本航空(株)取締役会長
- 2015年 6月 学校法人国際大学 理事 (現任)
- 2018年 7月 日本航空(株)特別理事、学校法人東洋大学 客員教授 (現任)
- 2019年 6月 帝人(株)社外取締役 (現任)、(株)商船三井社外取締役 (現任)
- 2021年 2月 Alton Aviation Consultancy Japan Co., Ltd Senior Advisor (現任)
- 6月 かどや製油(株)社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

グローバルに展開するBtoCビジネス企業における豊富な経営経験や他社の社外取締役等の幅広い経験や深い専門的知見を有しており、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、社外取締役として経営の監督機能を発揮することを期待出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期票配当のお支払いについて
ご参考

- (注) 1. (1) 取締役候補者 福武英明氏は、(公財) 福武財団の代表理事(副理事長)です。当社は同法人との間に商品等の購入、美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。
- (2) 取締役候補者 福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的法人であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行(株)に対して信託財産として拠出しています。
- (3) 取締役候補者 福武英明氏が代表取締役を務める(株)南方ホールディングスは、当社株式1,836千株を保有しています。
2. その他取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 当社は、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしていると判断し、取締役候補者 岩井睦雄、野田由美子及び高島宏平の3氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏と当社との間に、社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していません。また、取締役候補者 大西賢氏についても、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は、福武英明、岩井睦雄、野田由美子及び高島宏平の4氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、非業務執行取締役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。また、取締役候補者 大西賢氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しています。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

<ご参考> 当社「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」

株式会社ベネッセホールディングス(当社)は、当社の社外取締役及び社外監査役並びにそれぞれの候補者において、以下に定める項目を全て満たす場合、当社からの独立性が高いと判断いたします。

1. 就任の前10年以内において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)でないこと。
2. 下記AからHに、過去3事業年度にわたって該当している者。
 - A. 当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している)又はその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している)となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付若しくは助成金を受けている者(注5)又はその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者でないこと。
 - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。

3. 次のa、bどちらの近親者（注6）でもないこと。
- a. 上記2のAからHまでのいずれかを過去3事業年度において1事業年度でも満たさない者。但し、AからD及びF並びにHの業務執行者においては重要な業務執行者（注7）に限る。Eにおいては公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。Gにおいては所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。
- b. 現事業年度及び過去3事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む）。
- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
 - ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
3. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が100百万円若しくは、当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
 - ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
 - ③ 当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
5. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから、直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成を受けている者をいう。
6. 近親者とは配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする者をいう。
7. 重要な業務執行者とは業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

以上

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

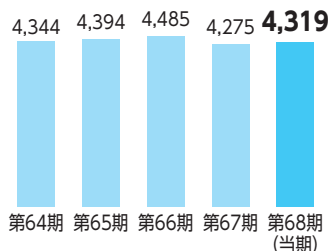
01 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

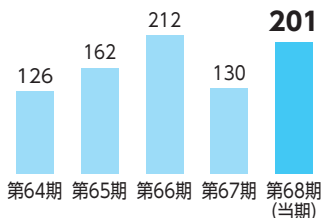
区分	第64期 (2018年3月期)	第65期 (2019年3月期)	第66期 (2020年3月期)	第67期 (2021年3月期)	第68期(当期) (2022年3月期)
売上高	(百万円) 434,497	439,431	448,577	427,531	431,943
営業利益	(百万円) 12,626	16,245	21,266	13,089	20,167
経常利益	(百万円) 9,253	12,150	16,759	9,260	15,404
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 12,397	4,902	6,289	3,122	1,064
1株当たり当期純利益	(円) 128	50	65	32	11
総資産額	(百万円) 496,595	504,682	517,425	541,982	540,598
純資産額	(百万円) 175,122	175,099	175,339	175,037	156,163
1株当たり純資産額	(円) 1,777	1,758	1,754	1,761	1,548
ROE	(%) 7.3	2.9	3.7	1.8	0.7
1株当たり配当金	(円) 95	50	50	50	50
配当性向	(%) 73.8	98.2	76.6	154.3	452.9

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当期の期首より適用しております。

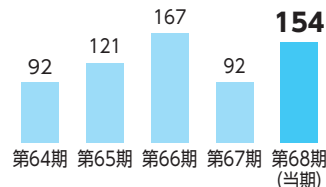
売上高 (億円)



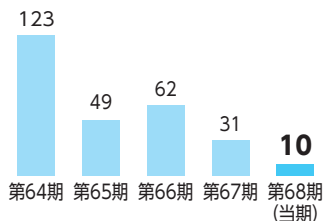
営業利益 (億円)



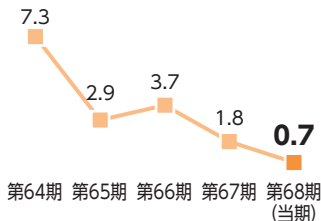
経常利益 (億円)



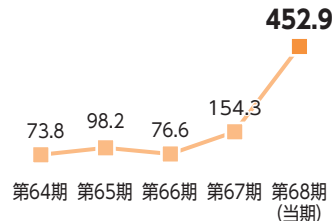
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



ROE (%)



配当性向 (%)



02 事業の経過及び成果

<事業環境>

当事業年度におけるわが国経済は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症のまん延により、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が繰り返し発出され、社会・経済活動への甚大な影響が継続しました。また足元では、新型コロナウイルスの新たな変異株の発生・拡大や、地政学リスクの急速な高まり、さらには急激な円安進行や各種物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような環境の中で主力の国内教育事業では、2021年度からは中学校、2022年度からは高等学校において新学習指導要領が実施されることや、2021年度からの大学入学共通テストの開始、政府が進める学校情報化（いわゆる「GIGAスクール構想」）を背景に、コロナ禍において導入が促進された学校でのタブレット活用やオンライン学習の取り組みなど、学習内容だけでなく、学習環境や学びのあり方に劇的な変化が生じています。これにより、新たな教育事業の機会が拡大していますが、新規参入の企業も加わり、競争が一段と激化しており、マーケティング手法や商品戦略等の変革が急務となっています。

Kids & Family事業では、中国における年間出生数の急激な減少や、新規参入企業による競争激化、義務教育段階における学生の「宿題負担減」と「学外教育負担の軽減」を目的とした双減政策等により事業環境が大きく変化していること、また国内においては、少子化の進行やデジタル学習の普及に伴う顧客の志向・ニーズの多様化等を背景に、新規参入企業による競争も激化しており、国内教育事業同様、マーケティング手法や商品戦略等の変革が必要となってきています。

介護・保育事業では、コロナ禍において介護サービスの利用に関する顧客行動が停滞・抑制傾向で推移しており、感染拡大に対する予防と対処への継続的な取り組みが重要となっています。一方で高齢化の進行に伴い、引き続き介護サービスへのニーズは拡大することが予想される中で、介護職の有効求人倍率は高水準での推移が続いており、人材確保が業界全体の課題となっています。

Berlitz事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により、ランゲージセンターや米国の大学キャンパスの閉鎖が生じる等、厳しい事業環境が継続しました。またICT（情報通信技術）等を活用した商品・サービスの普及により語学サービスの多様化が進み、語学教育事業の機会が拡大する一方で、競争がさらに激化したこと等により、グループの事業ポートフォリオの中での位置づけを議論し、2022年2月14日公表の「連結子会社に対する債権放棄及び連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」のとおり、当社が保有するBerlitz Corporationの全株式を譲渡しました。これに伴い、同社の業績は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しています。

<当期の業績>

当期の当社グループの連結業績は、前期比増収、営業利益、経常利益は増益となりました。一方で親会社株主に帰属する当期純利益は、Berlitz Corporationの株式譲渡による関係会社株式売却損の計上があったこと等により減益となりました。

売上高は、4,319億4千3百万円と、前期比1.0%の増収となりました。

増収の主な要因は、Berlitz Corporationの業績が第3四半期連結累計期間の末日までの計上となったこと等による減収があったものの、国内教育事業において、塾・教室事業の顧客数増、学校向け教育事業の受注増等、新型コロナウイルス感染症の影響からの順調な回復があったこと、介護・保育事業において、2021年6月1日付で(株)ハートメディカルケアを連結子会社にしたことです。

営業利益は、増収による増益等により、201億6千7百万円と、前期比54.1%の増益となりました。

経常利益は、154億4百万円と、前期比66.3%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、Berlitz Corporationの株式譲渡による関係会社株式売却損95億7千万円の計上があったこと等により、10億6千4百万円と、前期比65.9%の減益となりました。

売上高営業利益率は、4.7%と、前期比1.6ポイントの増加となりました。

ROE（自己資本当期純利益率）は、0.7%と、前期比1.1ポイントの低下となりました。

なお、2022年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の会員数は249万人と、前年同月比23万人の減少となりました。

03 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループでは、「国内教育事業」「Kids & Family事業」「介護・保育事業」の3つの事業セグメントを中心に事業を行っています。なお、「国内教育事業」は、会社組織上の校外学習カンパニー、学校カンパニーの事業を含んでいます。

なお、連結子会社Berlitz Corporationについて、2022年2月14日付で、当社の保有する全株式をILSC Holdings LPが保有する特別目的会社Berlitz Holdings, Inc.に譲渡したことに伴い、第4四半期連結会計期間から、国内教育、Kids & Family、介護・保育、ベルリッツの4つの事業セグメントからベルリッツを除いております。

国内教育事業

校外学習事業及び学校向け教育事業を行っています。

校外学習事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、小学生から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」を、(株)東京個別指導学院、(株)アップ、(株)東京教育研、(株)お茶の水ゼミナール、及び(株)ベネッセビースタジオにおいて、塾・教室事業を行っています。

学校向け教育事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」や、学習・進路指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」、英語能力テスト「GTEC（ジーテック）」、小・中学校のICT教育支援サービス、学校教材としてドリルやテスト等を、また、Classi(株)及び(株)EDUCOM（エデュコム）において、クラウド型学習支援・校務支援サービス等を提供しています。また、(株)進研アドにおいて大学支援事業を、(株)ベネッセi-キャリアにおいてキャリア形成支援サービス事業等を行っています。

Kids & Family事業

日本では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、幼児向け通信教育講座「こどもちゃれんじ」「こどもちゃれんじEnglish」「Worldwide Kids」、及びその関連事業を行っています。加えて、妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「いぬのきもち」「ねこのきもち」の刊行や、「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業等を行っています。

中国では、倍楽生商貿（中国）有限公司等において、台湾では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、幼児向けを中心とした通信教育事業、及び教室事業等を行っています。

介護・保育事業

(株)ベネッセスタイルケアにおいて、入居介護サービス事業（「アリア」「くらら」「グラニー&グランダ」「まどか」「ボンセジュール」「ここち」合計6シリーズの高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅「リレ」の運営）、在宅介護サービス事業、通所介護サービス事業、及び介護研修事業と保育園・学童運営事業を、(株)ベネッセMCMにおいて看護師及び介護職の人材紹介派遣業を、(株)ベネッセパレットにおいて高齢者向け配食サービス事業を、(株)ベネッセシニアサポートにおいて「ベネッセの介護相談室」の運営を、(株)ハートメディカルケアにおいて医療・介護・福祉業界における人材紹介、人材派遣サービス業、及び医療・介護・福祉業界に関わる商品、サービスの提供を行っています。

なお、2021年6月1日付で(株)ハートメディカルケアの発行済全株式を取得いたしました。これにより、同社及びその子会社2社は当社の連結子会社となりました。また、(株)ハートメディカルケアは、2021年12月1日付で(株)プロトメディカルケアから商号変更しました。

その他

主に(株)ベネッセインフォシエルにおいて、情報システムの保守・運用事業、情報処理サービス事業等を行っています。

04 事業別の状況

区分	第67期 (2021年3月期)		第68期(当期) (2022年3月期)		増減率(%)
	連結売上高 (百万円)	構成比(%)	連結売上高 (百万円)	構成比(%)	
国内教育事業	204,446	47.8	212,162	49.1	3.8
Kids & Family事業	71,906	16.8	71,277	16.5	△0.9
介護・保育事業	123,851	28.9	127,397	29.4	2.9
ベルリッツ事業	27,026	6.3	20,582	4.7	△23.8
その他	19,965	4.6	18,007	4.1	△9.8
セグメント間の内部売上高	△19,664	△4.4	△17,483	△3.8	—
合計	427,531	100.0	431,943	100.0	1.0

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

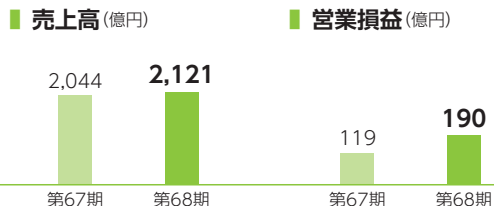
当社グループは4つの事業を基盤とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育事業」[Kids & Family事業]「介護・保育事業」[ベルリッツ事業]の4つを報告セグメントとしていました。

しかしながら、ベルリッツ事業を構成した連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、第4四半期連結会計期間から、ベルリッツ事業を除いて「国内教育事業」[Kids & Family事業]「介護・保育事業」の3つの事業に経営資源を重点的に投資し、グループ全体で長期的な成長を目指しています。

なお、当期から当社グループは報告セグメントを変更していますが、前期の各セグメントの数値については、変更後の区分方法により作成しています。

また、ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当連結会計年度においては、同社の業績は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しています。

国内教育事業

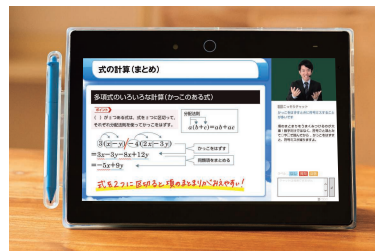


国内教育事業の売上高は、2,121億6千2百万円と、前期比3.8%の増収となりました。

増収の主な要因は、「進研ゼミ」において延べ在籍数減少による減収等があったものの、塾・教室事業の顧客数増、学校向け教育事業の受注増等、新型コロナウイルス感染症の影響からの順調な回復があったことです。

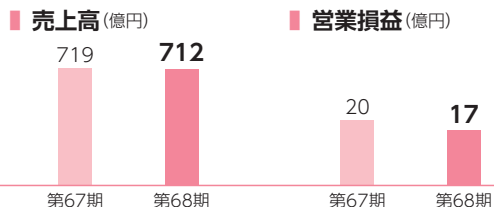
営業利益は、増収による増益等により、190億8千5百万円と、前期比60.1%の増益となりました。

なお、2022年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」の会員数は174万人と、前年同月比17万人の減少となりました。



「進研ゼミ 中学講座」

Kids & Family事業



Kids & Family事業の売上高は、712億7千7百万円と、前期比0.9%の減収となりました。

減収の主な要因は、国内の「こどもちゃれんじ」における価格改定、及び中国の為替換算時のプラス影響による増収に加えて、前期は新型コロナウイルス感染症の影響により中止等が発生した国内のコンサートの回復による増収があったものの、収益認識会計基準等の適用による通信販売事業の減収、国内及び中国の「こどもちゃれんじ」において延べ在籍数減少による減収があったことです。

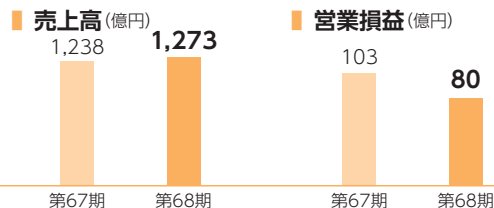
営業利益は、中国及び国内における商品・サービス開発のための費用増等により、17億1千8百万円と、前期比14.1%の減益となりました。

なお、2022年4月の国内及び海外における通信教育講座「こどもちゃれんじ」の会員数は179万人と、前年同月比23万人の減少となりました。(ライセンス契約に基づく韓国での幼児向け通信教育講座の会員数は含みません。)



「こどもちゃれんじじゃんぶタッチ」

介護・保育事業



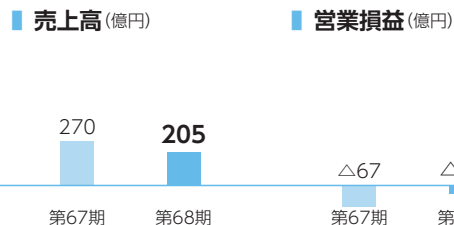
介護・保育事業の売上高は、1,273億9千7百万円と、前期比2.9%の増収となりました。

増収の主な要因は、入居介護事業においてコロナ禍における新規契約の減少等による入居率の低下があったものの、2021年6月1日付で(株)ハートメディカルケアを連結子会社にしたこと、入居介護事業において高齢者向けホーム及び住宅数を前期比4ホーム、保育事業において保育園・学童クラブを前期比5拠点拡大したことによる新規拠点の顧客増があったこと、及び収益認識会計基準等の適用による増収があったことです。

営業利益は、増収による増益があったものの、拠点数拡大に伴う労務費の増加や、営業施策の強化に伴う販促費及び原油価格等の高騰による水道光熱費等の増加により、80億1千3百万円と、前期比22.9%の減益となりました。



高齢者向けホーム「グランダ四谷」



ベルリッツ事業

ベルリッツ事業の売上高は、205億8千2百万円と、前期比23.8%の減収となりました。利益面は、27億9千9百万円の営業損失（前期は67億1千5百万円の営業損失）となりました。

減収の主な要因は、Berlitz Corporationの全株式を譲渡したことに伴い、同社の業績が第3四半期連結累計期間の末日までの計上となったことです。

営業損失の減少の主な要因は、前期の構造改革に伴うコスト削減効果があったことです。



■ 売上高 (億円)

■ 営業損益 (億円)



その他の売上高は、180億7百万円と、前期比9.8%の減収となりました。

減収の主な要因は、(株)ベネッセインフォシエルにおける収益認識会計基準等の適用による減収によるものです。

利益面は、7百万円の営業損失（前期は7千8百万円の営業利益）となりました。



- (注) 1. 上記セグメント別の連結売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しています。またセグメント別の連結営業利益は、セグメント間の取引消去前の金額を記載しています。
2. 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しています。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いています。

05 設備投資の状況

当期における当社グループ全体の設備投資（有形固定資産のほか、無形固定資産、介護・保育事業の高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅展開に関わる敷金・保証金等を含む）は、208億3千8百万円です。

設備投資における基本戦略は、中長期的な成長に向け継続して投資を行うことです。また、基盤投資においては顧客基盤システムや物流体制のさらなる強化を図っています。

① 国内教育事業

顧客向けサービス提供用システム等を中心に86億7千1百万円の設備投資を行いました。

② Kids & Family事業

TV番組、映画の製作等を中心に37億8千8百万円の設備投資を行いました。

③ 介護・保育事業

高齢者向けホームにおけるリース資産の取得等を中心に72億8千3百万円の設備投資を行いました。

④ ベルリッツ事業

顧客向けサービス提供用システム等を中心に5億3千4百万円の設備投資を行いました。

⑤ その他

基盤環境構築等を中心に5億2千1百万円の設備投資を行いました。

⑥ 全社

施設の建設等を中心に3億3千7百万円の設備投資を行いました。

(注) 上記事業セグメント別の設備投資の金額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しています。

06 資金調達の状況

当期において、募集株式の発行及び社債発行等の資金調達は行っていません。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考
期配当のお支払いについて

07 対処すべき課題

ベネッセグループは、「Benesse=よく生きる」という企業理念のもと、お客さま一人ひとりの向上意欲と課題解決を、一生涯にわたって支援する企業グループです。

現在、日本は変革期を迎えています。人口動態や国民の年齢構成が大きく変化し、少子高齢化が加速しています。教育事業を行うベネッセにとって、少子化は、持続的な成長を考えるうえでの重要課題です。そして、グローバル化や高度なデジタル化が進行する社会は、答えのない未来であり、思考力、判断力、表現力を備えた子どもたちを育てることが極めて重要であり、子どもたちが未来を生きるために必要な力を育む教育サービスを提供することが、大きなテーマであることは引き続き変わりません。また、高齢者人口が急速に増加するなかで、医療、福祉、健康等への対応が社会の喫緊の課題となっています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の流行により、特に2020年度において大きな業績への影響が生じました。流行が長期化するなかで、お客さまの行動変容や、政府主導による「GIGAスクール構想」の急速な整備等、事業を取り巻く環境も大きく変化してきています。

このようななか、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業績を速やかに回復し、環境変化を踏まえた事業の進化を図ることが急務であることから、2021年度を初年度とする5カ年の中期経営計画「コア事業の進化と新領域への挑戦」を推進しています。

この中期経営計画においては、2021年度から2022年度をフェーズ1として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた既存事業の速やかな回復を目指し、2023年度から2025年度をフェーズ2として、コア事業の進化と教育・介護領域等においてベネッセの強みを生かした新領域への挑戦によりさらなる成長を図っていきます。

また、それと同時に、事業の選択と集中にも継続的に取り組み、ベルリッツ事業について、グループの事業ポートフォリオの中の位置づけを議論し、2022年2月にBerlitz Corporationに関して当社の保有する全株式の第三者への譲渡を行いました。これに伴う特別損失の計上等により2021年度の業績は一時的に悪化したものの、今後数年間にわたり税金削減効果が見込まれることにより、中期経営計画の財務目標の一つであるROEについては2022年度以降大幅に改善する見通しです。

この中期経営計画は、2030年の社会環境を念頭に、少子化、高齢化、労働力不足といった深刻化する日本の社会構造問題に対して、日本における教育・介護のリーディングカンパニーとして当社グループの果たすべき社会的責任は一層大きなものとなるという認識に立っています。

その認識のもと、当社グループは、教育分野においては、一人ひとりが成長し人生を豊かにする学びを提供することで、介護分野においては、高齢者の「自分らしく生きる」を支えることで、すべての人が向上意欲を持ち、自分らしく挑戦し続けられる人生を支援し、社会課題の解決に貢献していきます。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、2022年度までに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた既存事業の速やかな回復により2019年度を超える売上高、営業利益を目指します。

そして2025年度に向けて、コア事業の進化による売上高の年平均成長率3%以上の持続的成長と、教育・介護等でのベネッセの強みを生かした新領域への挑戦によるさらなる成長を図り、最終年度である2025年度において、営業利益率8%以上、ROE10%以上を目指します。

これらの目標を達成するため、既存事業領域における業績回復とオーガニックな成長を図るとともに、新たなチャレンジで中長期的な成長の実現を図っていきます。

1. 国内教育事業

進研ゼミ

- ・[オーガニック成長] 残存率向上とマーケティング変革による収益力向上
- ・[新たなチャレンジ] 多様な学びニーズに対応したプラットフォーム事業の展開

学習塾

- ・[オーガニック成長] 教室数増加と各塾のユニーク性の進化
- ・[新たなチャレンジ] M&A等によるさらなる拡大

学校向け教育

- ・[オーガニック成長] 「GIGAスクール構想」に対応する学校支援の次世代化
- ・[新たなチャレンジ] 進路多様校向け新サービスモデルの開発

2. Kids & Family事業
 - ・[オーガニック成長] 残存率向上とマーケティング変革による収益力向上
 - ・[新たなチャレンジ] 商品・サービスの複層化によるビジネスモデル変革
3. 介護・保育事業
 - ・[オーガニック成長] 入居率の回復と、既存ドミナント展開エリア以外の新エリアへの進出（福岡等）
 - ・[新たなチャレンジ] 人材紹介事業等の周辺事業での非連続な成長
4. 新領域への挑戦
 - ・大学・社会人領域での一生涯の学びと多様な働き方支援
 - ・国内で培った当社グループの強みを生かした海外展開（インドにおける学校向けアセスメント事業等）

当社グループは、資本政策を経営の重要課題と位置付けています。配当については「配当性向35%以上」を目途としています。2021年度の実績は1株当たり年間配当額50円です。また、自己株式については、2022年3月末時点で6,160千株、213億6千3百万円の自己株式を保有しており、今後も必要に応じて取得する考えです。なお、自己株式は、発行済株式総数の5%程度を目安に保有し、それを超過する部分は原則として每期消却する方針です。

また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務体質の健全性の維持に努めると同時に、今後の中長期的な成長に向けて、M&AやDXのさらなる推進、研究開発、事業基盤強化のための投資等を行っていきます。なお、M&Aは、当社グループの強みが生かせる分野で、投資対象を厳選したうえで、積極的に実施します。

08 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)ベネッセコーポレーション	3,000 百万円	100.00%	教育、出版、通信販売事業等
(株)東京個別指導学院	642 百万円	61.91%	個別指導を中心とした学習塾の運営事業
(株)アップ	100 百万円	100.00%	進学指導、科学実験教室、英会話指導等の教室運営
(株)進研アド	65 百万円	100.00%	大学支援事業
倍楽生商貿(中国)有限公司	125,000 千人民元	100.00%	教具・玩具の調達、出版物の販売
(株)ベネッセスタイルケア	100 百万円	100.00%	高齢者向けホーム及び住宅運営等

(注) 1. 当連結会計年度において、連結子会社 Berlitz Corporation について、当社の保有する全株式を ILSC Holdings LP が保有する特別目的会社 Berlitz Holdings, Inc. に譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しています。

2. 上記を含め、連結子会社は38社、持分法適用関連会社は9社です。

09 主要な拠点 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な拠点

本社 岡山市北区南方三丁目7番17号
 本部 東京本部多摩オフィス
 東京都多摩市落合一丁目34番地

② 子会社の主要な拠点

(株)ベネッセコーポレーション(本社：岡山市北区、東京本部：東京都多摩市)、(株)東京個別指導学院(東京都新宿区)、(株)アップ(兵庫県西宮市)、(株)進研アド(大阪市北区)、倍楽生商貿(中国)有限公司(中国上海市)、(株)ベネッセスタイルケア(東京都新宿区)

10 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)
国内教育事業	4,275
Kids & Family事業	2,172
介護・保育事業	9,109
その他	804
全社	155
合計	16,515

(注) 1. 上記の人数には臨時従業員の人数を含みません。

2. 全社は当社の従業員です。

3. 当連結会計年度において、連結子会社 Berlitz Corporation について、当社の保有する全株式を譲渡したことに伴い、事業セグメントからベルリッツ事業を除いています。

【ご参考】女性活躍推進について

当社グループの事業は、「教育」「子育て」「介護」「保育」等、生活者としての視点が重要であり、女性の活躍も求められています。女性の活躍をサポートするために、若手時代からのキャリア観の醸成、ロールモデルの顕在化、モチベーションアップ、育児に取り組む従業員への両立支援等の施策を推進しています。その結果、当社グループ全体での女性管理職比率は30%以上と高い水準となっています。今後も、当社グループの成長のためにも継続的に女性活躍推進を進めていきます。

11 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
(株)中国銀行	10,000
(株)三井住友銀行	10,000
シンジケートローン(注)	8,000

(注) (株)みずほ銀行を単独主幹事とし、参加行19行により組成されているシンジケートローンです。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

01 発行可能株式総数

405,282,040株

02 発行済株式の総数

102,571,215株

03 株主数

64,373名

04 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)	19,418	20.14
efu Investment Limited	7,858	8.15
(公財)福武財団	7,758	8.04
(株)日本カストディ銀行	4,365	4.52
(株)中国銀行	2,787	2.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,009	2.08
(公財)福武教育文化振興財団	1,919	1.99
(株)南方ホールディングス	1,836	1.90
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 中国銀行口	1,600	1.65
松浦俊明	1,396	1.44

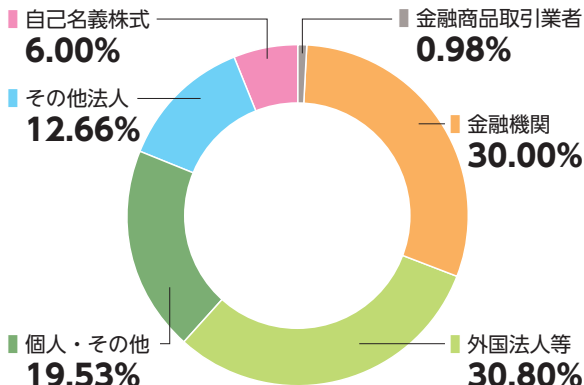
- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数には、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している当社株式 6,809千株（持株比率7.06%）を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者は、efu Investment Limitedです。
2. 当社は自己株式6,160千株を保有しています。当該株式には議決権がないため左記大株主からは除外するとともに、持株比率の算出についても、当該株式数を控除しています。
3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

05 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,058株	3名

06 所有者別株式分布状況



(注) 百分率は小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

3. 会社の新株予約権に関する事項

01 スtock・オプションとしての新株予約権の状況（2022年3月31日現在）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
取締役会の決議日	2015年7月31日	2016年9月9日
新株予約権の数	2,079	975
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式207,900株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式97,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	当社取締役 割当を受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される 当社従業員 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない	当社取締役 割当を受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される
新株予約権の行使価額	1株当たり3,513円	1株当たり2,639円
新株予約権を行使することが出来る期間	2017年8月4日から 2022年8月3日まで	2018年9月13日から 2023年9月12日まで
新株予約権の行使条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
当社役員の保有状況	486個（3名）	541個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	374個（2名）	541個（2名）
社外取締役	—	—
監査役	112個（1名）	—

（注）監査役が保有している新株予約権は、従業員として在籍中に付与されたものです。

02 当事業年度中に交付したStock・オプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

01 取締役及び監査役（2022年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
安 達 保	代表取締役会長CEO	—
小 林 仁	代表取締役社長COO	(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
滝 山 真 也	取締役 グループ執行役員	(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長
福 武 英 明	取締役	(公財) 福武財団代表理事（副理事長） efu Investment Limited Director (株)南方ホールディングス代表取締役
井 原 勝 美	取締役	(株)日立製作所社外取締役
岩 井 睦 雄	取締役	日本たばこ産業(株)取締役会長 TDK(株)社外取締役
野 田 由美子	取締役	ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役会長 出光興産(株)社外取締役
高 島 宏 平	取締役	オイシックス・ラ・大地(株)代表取締役社長 (株)CARTA HOLDINGS社外取締役
松 本 芳 範	常勤監査役	—
齋 藤 直 人	常勤監査役	(株)東京個別指導学院監査役
出 雲 栄 一	監査役	公認会計士 鳥居薬品(株)社外監査役 レーザーテック(株)社外監査役
石 黒 美 幸	監査役	弁護士 レーザーテック(株)社外監査役

(注) 1. 社外取締役又は社外監査役、独立役員である役員

(1) 取締役 井原勝美、岩井睦雄、野田由美子、高島宏平の4氏は、社外取締役です。

(2) 監査役 出雲栄一及び石黒美幸の両氏は、社外監査役です。

(3) 当社は、社外取締役の井原勝美、岩井睦雄、野田由美子、高島宏平の4氏及び社外監査役の出雲栄一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。また、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は17～18ページをご参照ください。

2. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役

(1) 監査役 齋藤直人氏は、当社財務・経理本部長等として長年にわたり財務・経理業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 監査役 出雲栄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

3. 事業年度末日後の異動

- (1) 代表取締役会長CEO安達保氏は、2022年3月31日付で代表取締役会長CEOを退任し、2022年4月1日以降の地位は取締役に変更しています。
- (2) 代表取締役社長COO小林仁氏は、2022年4月1日付で代表取締役社長CEOに就任しています。
- (3) 当社は、2022年4月1日付で、執行役員体制を変更し、「グループ執行役員」及び「執行役員」による体制から、「専務執行役員」、「常務執行役員」及び「執行役員」による体制に変更しました。このため、取締役滝山真也氏は、2022年3月31日付でグループ執行役員を退任し、2022年4月1日付で専務執行役員に就任しています。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社及び当社子会社が全額負担をしています。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

6. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に、重要な関係はありません。

02 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	12名	148百万円	64百万円	36百万円	248百万円
監査役	4名	84百万円	—	—	84百万円
計	16名	232百万円	64百万円	36百万円	333百万円

(注) 1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められています。

(1) 取締役

年額500百万円以内、うち社外取締役は70百万円以内（2016年6月25日開催定時株主総会決議）と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は5名）です。また、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬を、上記年額500百万円の枠内で、年額70百万円以内、株式数の上限を年30千株以内（2017年6月24日開催定時株主総会決議）で付与することが定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

(2) 監査役

年額100百万円以内（2011年6月25日開催定時株主総会決議）と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）です。また、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額30百万円以内、株式数の上限は年30千株以内（2007年6月24日開催定時株主総会決議）と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。

2. 期末現在の員数は取締役8名、監査役4名です。
3. スtock・オプションは、監査役については2008年度以降新規に付与していません。
4. 社外役員に対する報酬等は基本報酬のみで構成しており、その総額は9名分75百万円（うち、社外取締役7名分54百万円、社外監査役2名分20百万円）です。
5. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しています。業績連動報酬等の額の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由、業績連動報酬等の額の算定方法、及びその算定に用いた業績指標に関する実績は、36～37ページの「03 役員報酬等の額の決定に関する方針 <業務執行取締役の報酬の基本方針> 3. (2) 賞与」に記載のとおりです。また、上記表の「業績連動報酬等」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでいます。
6. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、37ページの「03 役員報酬等の額の決定に関する方針 <業務執行取締役の報酬の基本方針> 3. (3) 譲渡制限付株式報酬」及び30ページの「05 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

03 役員報酬等の額の決定に関する方針

1. 取締役

(1)方針の決定の方法

当社では、役員報酬決定における透明性・公平性・客観性を確保するため、委員長を社外取締役が務める指名・報酬委員会を設置しており、取締役会は、同委員会に対して取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえて、2021年2月5日開催、2021年5月11日開催および2021年6月11日開催の取締役会において当該方針を決議しています。

(2)基本方針

ベネッセグループは、「Benesse=よく生きる」という企業理念のもと、お客さま一人ひとりの向上意欲と課題解決を、一生涯にわたって継続的に支援する企業グループであり、中長期的、継続的な企業価値の向上を目指しています。

そのため、業務執行取締役の報酬については、継続的な企業価値向上へのインセンティブとして機能することを基本方針としています（詳細は以下のとおり）。

(3)報酬水準

グループ経営を推進する当社取締役として求められる役割、能力及び責任に見合った競争力のある報酬水準とします。具体的には、外部の報酬サーベイを参考とし、国内の同規模の企業群の中央値をベースに設定しています。

(4)取締役の個人別報酬等の決定

当社では、取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額を決定しています。報酬額決定時の指名・報酬委員会の構成員は、井原勝美、岩井睦雄、野田由美子、高島宏平、福武英明及び安達保であり、その地位及び担当は32ページの「01 取締役及び監査役（2022年3月31日現在）」に記載のとおりです。委任した権限の内容は当社取締役の個別報酬額の決議であり、この権限を委任した理由は透明性・公平性・客観性を確保するためです。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであり、相当であると判断しています。

<業務執行取締役の報酬の基本方針>

1. 報酬体系

当社の目指す中長期的な企業価値向上へと動機付けるために短期の業績だけでなく中長期的な成果をも重視した報酬体系を設定しています。具体的には、(1)基本報酬、(2)賞与、(3)譲渡制限付株式報酬で構成します。なお、役員退職慰労金はありません。各構成要素の詳細は以下のとおりです。

2. 各構成要素の比率

代表取締役	固定報酬		業績連動報酬		取締役	固定報酬		業績連動報酬	
	基本報酬 (50%)	賞与 (35%)	譲渡制限付 株式報酬 (15%)	基本報酬 (55%)		賞与 (35%)	譲渡制限付 株式報酬 (10%)		
	役割期待に基づいて設定	会社業績等を 勘案して支給	株価に連動 する報酬	役割期待に基づいて設定		会社業績等を 勘案して支給	株価に連動 する報酬		

3. 各構成要素の詳細

(1)基本報酬

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定しています。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

(2)賞与

賞与は、各期の会社業績等を勘案し支給する業績連動賞与であり、0～200%の範囲内で変動します。また、賞与は①会社業績連動部分、②担当領域業績連動部分、③定性評価部分の3つのパートで構成されており、各取締役の担当領域の有無及び内容その他の事情を踏まえ各パートの比重を定め、各取締役の貢献を多面的に評価して、具体的な賞与額が決定されます。賞与は、事業年度を評価対象期間とし、翌年度の6月に支給します。

①会社業績連動部分

連結業績予想（連結売上高・連結営業利益）に対する実績の達成率に連動するパートです。年度当初に指名・報酬委員会にて定めたテーブルに基づき評価します。当該指標を選択した理由は、当社グループ全体の企業価値向上へのインセンティブとして機能する重要な業績指標であるためです。

②担当領域業績連動部分

各取締役の担当領域の業績目標（売上高・営業利益）の達成率に連動するパートです。年度当初に指名・報酬委員会にて定めたテーブルに基づき評価します。当該指標を選択した理由は、特に担当領域を有する取締役にとって自己の担当領域における企業価値向上へのインセンティブとして機能する重要な業績指標であるためです。

③定性評価部分

年度当初に各取締役に対して設定される後継者育成や組織風土改革等の組織貢献やブランド向上への貢献といった定性的な目標について、年度末にその達成度を評価するパートです。目標の達成度（＝実績）については、各取締役の自己評価を聴取したうえで、指名・報酬委員会の審議を経て評価を決定しています。

但し、パンデミックその他の特殊要因により、不確定要素が大きく、業績連動賞与の合理的な算定が困難である場合等においては、例外的に上記①及び②の業績指標に加え、前事業年度の連結業績に対する達成率等を指標とするなど、その状況を踏まえて適切と判断する指標を用いることができるものとします。

当事業年度の賞与算定に用いた業績指標に関する実績は、以下のとおりです。

	基準値	当該事業年度の実績
	当該事業年度の連結業績予想	
売上高	441,000百万円	431,943百万円
営業利益	17,500百万円	20,167百万円

(3) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役報酬と中長期的な業績の連動性をより高め、企業価値の持続的な向上を一層図るインセンティブを取締役に与えるとともに、株主様とのさらなる価値共有を進めるために2017年度に導入しました。

譲渡制限付株式報酬は、代表取締役は年俸の15%、その他の取締役は年俸の10%の枠内で付与します。

なお、譲渡制限期間は3年と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっています。取締役の在任期間中に当社の社内規定等に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合は、取締役の退任後であっても所定の譲渡制限期間中であれば、株式報酬の返還を請求することができます。

譲渡制限付株式報酬は、7月～8月の間に付与します。

< 社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬の基本方針 >

社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については経営の監督機能の発揮を阻害することがないように基本報酬のみで構成しています。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

2. 監査役

監査役の報酬は監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成します。ストック・オプションは、新規に付与する予定はありません。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

04 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2022年3月31日現在）

32ページの「01 取締役及び監査役（2022年3月31日現在）」をご参照ください。

② 当事業年度中における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	指名・報酬 委員会 出席状況	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外 取締役	井原 勝美	15回/15回 (100%)	-	12回/12回 (100%)	取締役会議長及び指名・報酬委員会の委員長として、国際経験及び企業経営における豊富な経験、知見に基づき、積極的に提言を行い、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上と監督機能発揮により、企業価値向上に貢献しました。
	岩井 睦雄	15回/15回 (100%)	-	12回/12回 (100%)	取締役会及び指名・報酬委員会において、グローバル企業における豊富な企業経営経験及び知見に基づき、積極的に提言を行い、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上と監督機能発揮により、企業価値向上に貢献しました。
	野田 由美子	11回/12回 (92%)	-	10回/10回 (100%)	取締役会及び指名・報酬委員会において、豊富な企業経営経験、ファイナンスの深い専門的知見に基づき、積極的に提言を行い、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上と監督機能発揮により、企業価値向上に貢献しました。
	高島 宏平	12回/12回 (100%)	-	10回/10回 (100%)	取締役会及び指名・報酬委員会において、豊富な企業経営経験、Eコマース事業における専門的知見に基づき、積極的に提言を行い、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上と監督機能発揮により、企業価値向上に貢献しました。
社外 監査役	出雲 栄一	15回/15回 (100%)	16回/16回 (100%)	-	取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地と、会計監査及びコンサルティング業務の経験、知見に基づき、積極的に提言を行い、取締役の職務執行の監査を通じて、経営の健全性確保に貢献しました。
	石黒 美幸	15回/15回 (100%)	16回/16回 (100%)	-	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築、維持の観点から、積極的に提言を行い、取締役の職務執行の監査を通じて、コーポレート・ガバナンスの向上に貢献しました。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. 取締役 野田由美子及び高島宏平の両氏は、2021年6月26日付で取締役及び指名・報酬委員会委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考
期票配当のお支払いについて

5. 会計監査人に関する事項

01 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

3. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である人権デューデリジェンス支援等に対し7百万円を支払っています。

02 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	135百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	372百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。

03 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

01 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目的に継続的な利益還元を努めていく所存です。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を出来るだけ行いたいと考えます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	274,658
現金及び預金	125,786
受取手形及び売掛金	25,633
有価証券	18,995
棚卸資産	34,699
未収入金	57,999
その他	11,881
貸倒引当金	△337
固定資産	265,940
有形固定資産	156,807
建物及び構築物	27,597
土地	34,989
リース資産	86,809
その他	7,410
無形固定資産	39,582
のれん	12,121
ソフトウェア	24,652
その他	2,807
投資その他の資産	69,550
投資有価証券	21,519
長期貸付金	3,017
退職給付に係る資産	6,626
繰延税金資産	10,250
その他	28,165
貸倒引当金	△30
資産合計	540,598

科目	金額
負債の部	
流動負債	180,177
支払手形及び買掛金	16,241
1年内返済予定の長期借入金	5,067
未払金	26,377
未払法人税等	2,282
前受金	109,269
賞与引当金	7,444
役員賞与引当金	465
その他	13,028
固定負債	204,257
社債	10,018
長期借入金	23,156
リース債務	98,243
受入居入金	57,727
繰延税金負債	596
役員退職慰労引当金	97
退職給付に係る負債	5,859
その他	8,559
負債合計	384,435
純資産の部	
株主資本	146,230
資本金	13,780
資本剰余金	28,391
利益剰余金	125,422
自己株式	△21,363
その他の包括利益累計額	3,035
その他有価証券評価差額金	407
為替換算調整勘定	200
退職給付に係る調整累計額	2,427
新株予約権	105
非支配株主持分	6,791
純資産合計	156,163
負債純資産合計	540,598

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考
期業配当のお支払について

連結計算書類

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		431,943
売上原価		239,184
売上総利益		192,758
販売費及び一般管理費		172,591
営業利益		20,167
営業外収益		
受取利息及び配当金	704	
固定資産賃貸料	342	
為替差益	348	
投資有価証券売却益	223	
投資事業組合運用益	205	
補助金収入	525	
持分法による投資利益	112	
その他	499	2,962
営業外費用		
支払利息	6,344	
固定資産賃貸費用	119	
その他	1,261	7,725
経常利益		15,404
特別利益		
固定資産売却益	224	224
特別損失		
減損損失	200	
投資有価証券評価損	46	
関係会社株式売却損	9,570	
事業整理損	90	9,908
税金等調整前当期純利益		5,721
法人税、住民税及び事業税	3,895	
法人税等調整額	△226	3,669
当期純利益		2,051
非支配株主に帰属する当期純利益		987
親会社株主に帰属する当期純利益		1,064

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	60,963
現金及び預金	33,357
有価証券	18,995
関係会社短期貸付金	526
未収入金	5,065
未収還付法人税等	2,378
関係会社預け金	264
その他	454
貸倒引当金	△79
固定資産	110,695
有形固定資産	7,553
建物	1,978
美術工芸品	3,927
土地	1,172
その他	475
無形固定資産	171
商標権	4
ソフトウェア	166
投資その他の資産	102,970
投資有価証券	19,068
関係会社株式	79,258
関係会社出資金	1,676
関係会社長期貸付金	1,861
前払年金費用	11
繰延税金資産	926
その他	977
貸倒引当金	△810
資産合計	171,658

科目	金額
負債の部	
流動負債	25,960
1年内返済予定の長期借入金	5,000
未払金	1,784
未払法人税等	43
関係会社預り金	18,547
賞与引当金	260
役員賞与引当金	127
その他	196
固定負債	33,038
社債	10,000
長期借入金	23,000
長期未払金	27
その他	10
負債合計	58,998
純資産の部	
株主資本	112,220
資本金	13,780
資本剰余金	29,585
資本準備金	29,539
その他資本剰余金	46
利益剰余金	90,217
利益準備金	3,400
その他利益剰余金	86,817
投資損失準備金	0
別途積立金	110,880
繰越利益剰余金	△24,063
自己株式	△21,363
評価・換算差額等	334
その他有価証券評価差額金	334
新株予約権	105
純資産合計	112,660
負債純資産合計	171,658

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「ご参考」 期業配当のお支払について

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		14,520
営業費用		7,722
営業利益		6,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	556	
為替差益	651	
投資有価証券売却益	228	
投資事業組合運用益	192	
関係会社貸倒引当金戻入益	140	
その他	113	1,883
営業外費用		
支払利息	70	
社債利息	25	
デリバティブ運用損失	623	
その他	147	867
経常利益		7,814
特別損失		
関係会社株式評価損	261	
投資有価証券評価損	46	
関係会社株式売却損	21,265	
貸倒損失	17,920	39,495
税引前当期純損失		31,680
法人税、住民税及び事業税	△3,514	
法人税等調整額	△877	△4,391
当期純損失		27,289

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 ベネッセホールディングス
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 井 秀 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考
期配当のお支払いについて

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 ベネッセホールディングス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 井 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「ご参考」
期業配当のお支払について

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由したオンライン会議も活用しながら、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社	ベネッセホールディングス	監査役会
常 勤	監 査 役	松 本 芳 範 ㊟
常 勤	監 査 役	齋 藤 直 人 ㊟
監 査	役 (社外監査役)	出 雲 栄 一 ㊟
監 査	役 (社外監査役)	石 黒 美 幸 ㊟

以 上

招 集 ご 通 知

参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

期 末 配 当 金 お 支 払 い に つ い て
ご 参 考

コーポレート・ガバナンスに対する取り組みの概要

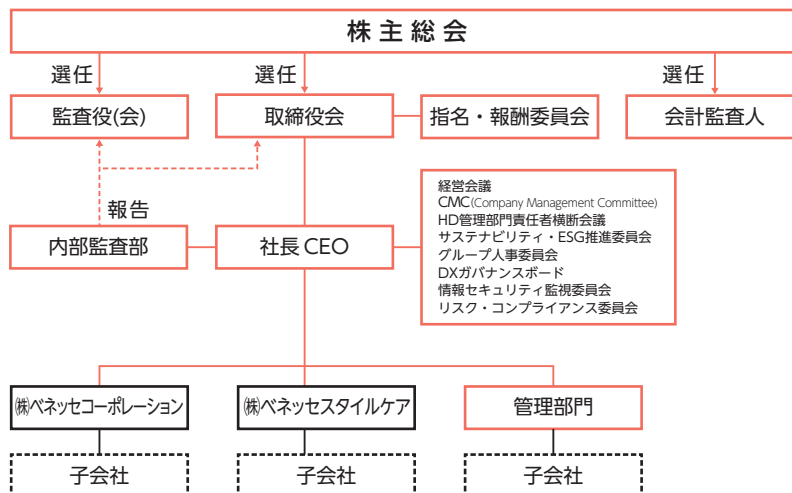
01 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本理念であり、社名でもある「Benesse（ベネッセ）」は、ラテン語の「bene（よく）」と「esse（生きる）」を一語にした造語で、「よく生きる」という意味を示しています。当社は、「国内教育」「グローバル教育」「介護・保育」等の事業領域において、人々のよりよく生きようという向上意欲と課題解決を支援することを目指しています。「Benesse（ベネッセ）」という企業理念に基づいた商品・サービスを徹底して提供し続けることが、当社の独自性、競争力となり、健全で持続的な成長を可能にすると考えています。

企業理念を実現し健全な事業の成長を継続するため、また、ステークホルダーとの適切な関係を維持し社会的使命を果たすため、当社は、事業会社各社による自律的な成長と、当社取締役及び監査役による経営監督機能のさらなる維持・向上を図るべく、経営体制の構築、運用に取り組んでいます。

当社は、持株会社体制のもと、グループ全体の経営理念、成長ビジョンの実現、及び全体の経営数値目標の達成を目的に、「事業会社経営管理規程」に基づき、グループ全体の経営執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たしています。

【体制図】



02 体制の概要

当社は、持株会社として、グループ全体の適切なガバナンスを行うべく、取締役会と監査役会を設置し、取締役会は自らを構成する取締役の半数以上を社外取締役とするとともに、3分の1以上を独立社外取締役とすることを方針としています。

また、社内の事情に詳しい常勤監査役と、弁護士、公認会計士資格を有する社外監査役による実効的な監査を行っています。

取締役会の諮問委員会として任意の指名・報酬委員会を設置し、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担わせています。指名については、取締役及び取締役社長の選任等に関する事項を審議し取締役会へ意見を提出、報酬については、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬についての決議及び取締役報酬制度に関する事項を審議し、取締役会へ意見を提出しています。

当委員会は、現在、社外取締役4名、非業務執行取締役1名及び取締役社長の計6名により構成され、委員長を社外取締役が務めています。

① 取締役会

取締役会は、社外取締役を議長として原則毎月1回開催し、当社及び当社グループ経営に関する重要事項について審議し、経営の重要な意思決定を行うとともに、事業会社の業務執行を監督しています。

(イ) 構成

取締役会は、取締役8名中5名が非業務執行取締役（うち4名が独立社外取締役）で構成されています。業務執行を担当する取締役と、独立性の高い複数の社外取締役を継続して選任することにより、取締役会において複眼的で内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証し、取締役会の監督機能の維持向上と、これに基づく執行を担保しています。

(ロ) 役員選任

取締役候補者の選任は、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会による審議、取締役会への答申を経て取締役会で決議し、株主総会に付議されます。

当社は、当社グループの持続的成長を図る観点から、取締役会は、特定の専門性や経験等に偏ることなく、多様な専門性、経験等を持つ取締役で構成することとし、複眼的で内部の事情に捉われない活発な議論が行われるよう努めています。なお、当社取締役会が備えるべきスキルの特定及び本定時株主総会で第2号議案が承認された場合の各取締役のスキルマトリックスについては、参考書類8ページをご参照ください。

(ハ) 審議内容

取締役会は、会社法上必要とされる事項に加え、グループ経営ビジョン、グループ中期経営計画、子会社に関する重要事項、その他連結業績に影響を与えるグループ経営に関する重要事項について審議・決議を行っています。

(二) 報告

社長CEOが、原則として毎月、業務執行上の重要事項の状況及び業績報告を行い、活発な議論が行われています。また、定期的に役員研究会を開催し、取締役、監査役に対し、事業内容及び現状の業務執行上の課題について詳細な説明を行い、意見交換をする場を設けています。

② 監査役及び監査役会

(イ) 構成

社内の事情に詳しい常勤監査役2名と弁護士、公認会計士資格を有する社外監査役2名の計4名による実効的な監査を実施しています。

(ロ) 監査内容

社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に義務を負うとの監査方針を掲げ、監査役監査基準に従い予防監査に重点を置いています。

(ハ) 活動内容

監査役会を原則毎月1回開催し、取締役会、指名・報酬委員会、経営会議等重要会議への出席、経営トップとの定期的な意見交換を行い、取締役と経営の重要課題に関する問題意識を共有しています。また、グループでの監査体制の連携を図るため、子会社常勤監査役を加えたベネッセグループ監査役協議会を設置しています。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「参考書類」
「期業配当のお支払いについて」

③ 役員支援

- (イ) 当社は、社外役員に対し、当社グループの多様な事業活動に対する理解を深めるため、経営情報の提供等必要な支援体制を構築しています。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業現場の視察等は行っておりませんが、オンラインで開催される事業計画発表等の全社行事への参加等、継続的に情報を提供しています。また、新任役員に対しては、就任時に当社グループの役員として必要な研修を実施しています。
- (ロ) 取締役会開催にあたり、議案に関する資料の事前送付、及び特に重要な審議事項について事前説明会で説明を行う等、適時適切な情報伝達を実施しています。

④ 業務執行

- (イ) 取締役会の経営陣への委任範囲は、取締役会規程及び権限規程により明確化し、意思決定の効率化、迅速化を図っています。
- (ロ) 当社は、5カ年の中期経営計画の実行フェーズに入り、既存事業の回復及び持続的な成長、さらに新領域への挑戦を強力に推進するため、2022年4月1日付で新体制に移行しました。当社グループの最高経営責任者であるCEOのもと、次の体制を構築しています。
 - ・主要子会社の社長による戦略的事業領域の統括
当社は、当社グループの戦略的な事業領域の統括を主要子会社に行わせることとし、教育・生活事業領域を(株)ベネッセコーポレーション社長、介護・保育事業領域を(株)ベネッセスタイルケア社長が統括します。

- ・管理部門責任者
グループに対する一貫した統制活動を実現するため、CEO及び業務執行取締役の補助者として、グループ成長戦略、中期経営計画、事業計画・予算、人事、グループガバナンス、広報、IR、ブランド、財務、経理、DX戦略、IT、個人情報保護、情報セキュリティ、リスクマネジメント及びコンプライアンス、その他の各領域において、グループを統括する管理部門責任者を設置しています。

⑤ 会議体

当社は業務執行において、以下の会議体を設置しています。

(イ) 経営会議

CEO、(株)ベネッセコーポレーション社長、(株)ベネッセスタイルケア社長、及びこれらの会社の事業部門責任者、当社の管理部門責任者等から構成され、CEOの諮問機関として、当社グループにとっての経営上の重要事項を審議し、また重要な課題、情報が報告されます。

- (ロ) CMC (Company Management Committee)
当社と各戦略的事業領域間の事業計画の進捗状況、KPI等の重要事項、各戦略的事業領域における横断的な重要事項の審議、報告を行います。

⑥ 委員会

当社は、CEOの諮問機関として、以下の委員会を設置しています。

- (イ) グループ人事委員会
経営幹部の選任・解任、子会社社員の選任・解任、報酬制度等について審議しています。
- (ロ) 情報セキュリティ監視委員会
グループ全体のデータ、システムのセキュリティについて、社外有識者が第三者視点かつ専門的知見から助言及び監視しています。
- (ハ) リスク・コンプライアンス委員会
グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンス活動の推進を目的とします。
- (ニ) サステナビリティ・ESG推進委員会
企業・ブランド価値向上に資するサステナビリティ・ESGに関する活動の推進を目的とします。

03 取締役会の実効性評価について

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の意思決定の有効性等を担保するため、取締役会の実効性に関する自己評価を2016年度から毎年実施し、翌年度及びそれ以降の改善につなげています。

①2020年度 実施方法

1. 評価の方法
取締役会の実効性に関する質問票をすべての取締役及び監査役に配付し、回答を得ました。また、すべての取締役及び監査役に対し外部専門家によるインタビューを実施しました。これらの結果を踏まえ、取締役会は取締役会の実効性に関する分析及び自己評価を行い、その結果を審議しました。
2. 対象者：取締役（社外含む）、監査役（社外含む）計14名
3. 実施時期：3月～4月
4. 回答方法：
 - (1) アンケート調査
 - 5段階評価+フリーコメント/記名式

- (2) 個別インタビュー
外部専門家による個別インタビューを実施

5. 評価項目：

- ・取締役会の全体評価について
- ・取締役会の構成について
- ・取締役会の運営について
- ・取締役会の議論の質について
- ・情報提供・トレーニングについて
- ・株主・投資家との対話について

②2020年度 分析・評価結果の概要

アンケート及びインタビューの結果、取締役会の実効性が高いレベルで維持されており、取締役会において本質的な議論が行われていることが確認されました。当社取締役会の役割に鑑み、以下の観点から、取締役会全体としての実効性が高い状態で維持されていると判断します。

- ・各種説明会、役員研究会の実施等、社外取締役及び監査役に対する十分な支援によって、取締役・監査役が経験や専門性を生かし、建設的な議論がなされている。
- ・企業価値向上に向け、グループ戦略、中期経営計画、グループ業績の向上に関する議論が活発になされている。

一方、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上し続けるために、以下の項目を取り組むべき課題と確認しました。

- ・事業ポートフォリオの見直し、経営資源の配分に関する継続的議論
- ・代表取締役の後継者育成計画、経営陣の報酬設計に関する議論
- ・ESG・サステナビリティへの取り組みに関する議論
- ・株主・投資家との対話の拡充と経営へのフィードバック強化

③実効性評価の結果を踏まえた2021年度の対応

アンケート及びインタビューの結果を踏まえ、取締役会で議論した結果、2021年度は、以下の項目に重点的に取り組むことを確認しました。

1. 中期経営計画のモニタリング
 - ・事業ポートフォリオの見直し、経営資源の配分に関する継続的議論
2. 指名・報酬に関する議論
 - ・代表取締役の選解任基準、評価方法（短期目標、中期目標）
 - ・代表取締役後継者育成計画と幹部人材育成、及び報酬設計
3. ESG・サステナビリティに関する議論
4. ダイバーシティ&インクルージョン強化に関する議論
5. 株主・投資家との対話の拡充と経営へのフィードバック強化
6. 上記議論を可能にするための取締役会議案精選による、議論時間の拡大
 - ・事前説明会、役員研究会、各種イベントの参加を通じた取締役会メンバーの対話機会の拡充による、自由闊達な議論の促進

当社は、以上の取り組みを行うことにより、引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

04 内部統制について

① 当社グループの内部統制

当社は、当社グループの業務が、適正かつ倫理性をもって遂行されることを確保するため、企業理念に根ざし、グループにおける役員、従業員一人ひとりがとるべき行動の指針を示した「ベネッセグループ行動指針」を制定しています。グループ各社は、この指針に示す行動を実行するため、それぞれの業態、事業特性、事業規模、職場環境等に応じた、より具体的な内容の行動基準その他の規程を定め、当該規程を通して業務の適切性を確保し、コンプライアンスの徹底を行います。

また、違法又は不正な行為、定款、社内規程に違反する行為に対する通報制度として、「スピークアップライン」を設置し、重要な案件については、経営陣に報告のうえ問題の解決を図るとともに、四半期ごとに取締役会に報告をしています。また、不正行為等に経営幹部が関わっている可能性がある場合、グループの経営に関する問題がある場合の通報窓口として、「監査役直通ホットライン」が設置されています。

リスクマネジメントにおいては、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社における事業計画に盛り込まれた重要リスク対策の進捗をモニタリングすることによりグループの重要リスクの状況を可視化し、毎年度グループにおける重要リスク及びその対応方針を決定しています。その結果は定期的に当社取締役会に報告したうえで、これを当社内及び子会社に周知し、改善活動（是正、予防策の実施、教育研修等を含む）その他の重要リスク対策を推進しています。このようなPDCAサイクルを運用するほか、ネガティブ情報を共有し、平時のリスクマネジメント及びコンプライアンス活動を推進しています。

当社グループの業務執行について、当社は、各事業領域の業績及び重要事項の進捗を定期的に確認するとともに、事業会社経営管理規程に基づき、子会社が、当社グループの経営に影響を与える可能性のある重要な事項について機関決定を行う場合、当該事業領域を統括する当社の主要な子会社を通じて当社と事前に協議を行うことにより、当社グループ全体の重要な業務執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たしています。

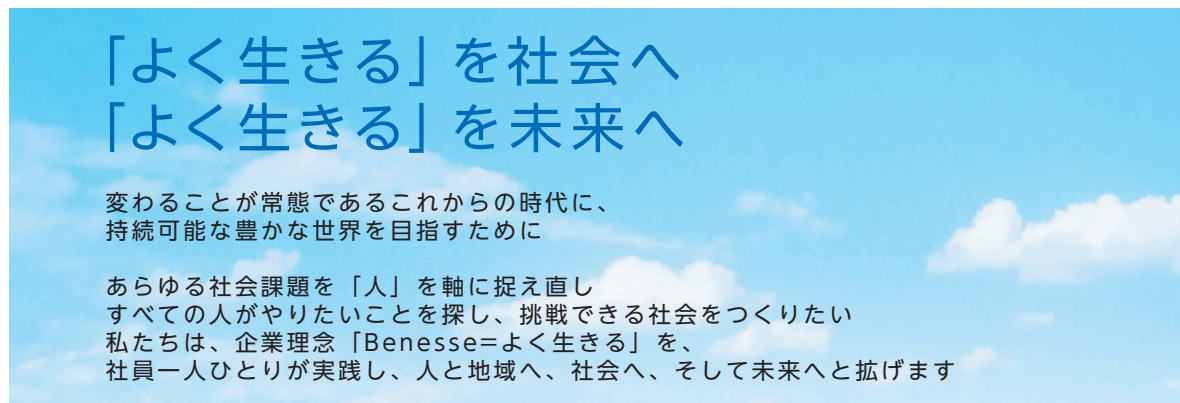
② 内部監査機能

CEO直轄で内部監査部を設置し、当社及び事業会社に対し内部統制の整備・運用状況とリスク管理の対処状況を監視するとともに、リスク等の評価を踏まえた業務監査を実施し、監査結果について経営陣、監査役に報告しています。また、監査役と内部監査部は、日常、適宜必要に応じて業務報告等、情報の交換を行うことで、相互の連携を深めており、必要に応じて内部監査部は監査役会に出席しています。

サステナビリティ・ESGへの取り組み

ベネッセグループは企業理念「Benesse=よく生きる」(Well-Being)のもと、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをグループ全体で強化することを目的とし、ESG・サステナビリティ推進部長を委員長とする「サステナビリティ・ESG推進委員会」を設置しています。また、当社のサステナビリティ活動の基本方針として「ベネッセグループサステナビリティビジョン」を策定し、さらにサステナビリティビジョンに基づいた重点的な取り組み領域として「マテリアリティ」を設定しています。事業を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとする社会課題の解決への貢献を目指しています。

■ベネッセグループサステナビリティビジョン



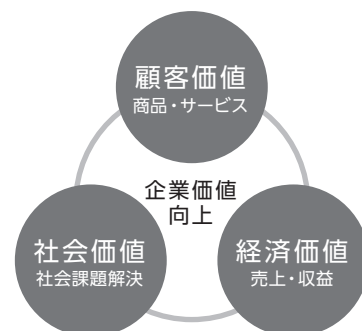
**「よく生きる」を社会へ
「よく生きる」を未来へ**

変わることが常態であるこれからの時代に、
持続可能な豊かな世界を目指すために

あらゆる社会課題を「人」を軸に捉え直し
すべての人がやりたいことを探し、挑戦できる社会をつくりたい
私たちは、企業理念「Benesse=よく生きる」を、
社員一人ひとりが実践し、人と地域へ、社会へ、そして未来へと拡げます

■3つの価値を軸にした価値創造モデル

中期経営計画の実行においては、サステナビリティ・ESGの観点をより一層重視し、「顧客価値」「社会価値」「経済価値」の3つの価値を軸に、さらなる価値創造に取り組んでいます。



招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「ご参考」
期業配業のお支払いについて

■マテリアリティ（重点活動）

社会課題を踏まえながら、ベネッセグループの中長期の経営の起点であり、また「よく生きる」社会の実現に貢献できるマテリアリティを設定しています。

議論の過程では、グループの従業員、各課題における外部識者やNPO等セクターの異なる実践者、共に事業を推進する取引先等の多様なステークホルダーとの対話を行うなど、客観性を持った整理を行っています。

5つの活動方針	マテリアリティ（重点活動）	活動事例
<p>人生のすべてに学びを</p> <p>「学ぶ喜び」を原点とし、全世代に向けた質の高い学びを、国内・アジア、世界へ展開します。</p>	<p>学びを新しく 学び続ける人生を 学ぶ機会をみんなに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「しまじろうのわお！」 [Content Asia Awards2021] キッズテレビ番組部門最優秀賞受賞 ●「Udemy」を活用した行政・自治体DX人材育成支援 ●未来が見つかる特別授業「進研ゼミこども大学」(YouTube配信)
<p>超高齢社会に向けて</p> <p>超高齢社会の到来を、SDGsの17の目標に続く「18番目の目標」と捉え、一人ひとりに寄りそう介護サービスを、世界に先駆けて実践します。</p>	<p>一人ひとりを主役に 介護士＝究極の専門性 未来の介護へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●独自の認知症ケアメソッド ●人とテクノロジーの融合～初のセンシングホーム
<p>知見の社会還元</p> <p>培った経験や知見を社会に発信・共有し、ともに「よく生きる」を実践するパートナーと協力して、難題解決に立ち向かいます。</p>	<p>ノウハウ・知見の還元</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の支援アプリ「まなびの手帳」 ●介護知見の無償公開「介護アンテナ」
<p>地域との価値共創</p> <p>その地域に暮らす人々とともに、学びや文化・アート等を通じて新しい価値を生み出し、豊かな社会を実現します。</p>	<p>地域に根差す教育・介護 世界の学びを現地と アートによる地域再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内サステナビリティ&ウェルビーイング研究プロジェクト(岡山大学×ベネッセ)
<p>健やかな社会の実現</p> <p>日常生活支援とともに、未来の「よく生きる」のためになくてはならない新領域の事業開発に挑戦します。</p>		

詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/sustainability/materiality/index.html>



ベネッセグループのESG推進

教育、介護事業を通じ、持続的な社会への寄与を目指すとともに、右記を重点テーマとして取り組んでいます。

E (環境)

持続的な地球環境の保全

S (社会)

人権を尊重し、多様な人材を活用
製品・サービスの安全
情報管理の徹底

G (ガバナンス)

コンプライアンスの遵守

TOPICS

S 人権を尊重し、多様な人材を活用

ベネッセグループは、企業理念「Benesse=よく生きる」に基づき、すべての人の人権を尊重することを企業活動の前提としています。

また、「人財」を価値創造の源泉として、2030年に当社が目指す姿を実現するために、様々な考えを持った多様な人財が、やりがいをもって、個性や能力を十分に発揮し、健康でいきいきと活躍できる組織・風土を目指しています。

●健康経営の推進

従業員及び従業員の家族の健康は会社の重要な資本であり、その健康管理は重要な経営課題の一つでもあります。ベネッセグループでは2019年から本格的に健康経営をスタートさせました。

企業理念「Benesse=よく生きる」のもと「イキイキ・ワクワク」働ける職場づくりで従業員の持っている能力を最大限に引き出すことが、ひいては「人生をより素晴らしくするサービス」を追求し、お客さまや地域・社会から支持される「なくてはならない企業」につながるよう、会社・従業員・健康保険組合が一体となって健康づくりに取り組んでいます。

【ベネッセグループ 6社が「健康経営優良法人2022」に認定】



(株)ベネッセホールディングス及び子会社5社(株)ベネッセコーポレーション、(株)東京個別指導学院、(株)ベネッセビジネスメイト、(株)ベネッセビースタジオ、(株)ベネッセシニアサポート)は、経済産業省と日本健康会議が共同で選定した『健康経営優良法人2022』の認定を受けました。

また、このうち、(株)ベネッセホールディングスと(株)ベネッセコーポレーション(2社による合同申請)は大規模法人部門「ホワイト500」、(株)ベネッセビジネスメイトは中小規模法人部門「ブライト500」と、それぞれの応募部門での調査結果上位500法人のみに認定される評価をいただいています。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払いについて
ご参考

●障がい者の雇用を促進

ベネッセグループでは、障がいのあるなしに関わらず、それぞれの能力・適性に合わせて能力を発揮し、やりがいをもっていきいき働ける職場を整備しています。その中で、積極的に障がい者の雇用を進め、ベネッセグループ全体で多様な人材を受け入れられる風土、障がいのある方々とともに働く仲間として活躍できる状態を目指しています。

2005年、ベネッセグループの障がい者雇用を目的とした特例子会社(株)ベネッセビジネスメイトを設立し、ベネッセグループ各社での障がい者雇用を促進しています。さらに、2016年には新たに就労継続支援A型事業所として事業に取り組む(株)ベネッセソシアスを設立し、グループ内でのさらなる雇用を創出しています。

【(株)ベネッセビジネスメイトが、もにす認定制度で優良な事業主として認定】



(株)ベネッセホールディングスのグループ特例子会社である(株)ベネッセビジネスメイトが、厚生労働省による「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」で優良な事業主として認定されました。

※もにす認定制度：障がい者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度

E 持続的な地球環境の保全

●気候変動への取り組み

ベネッセグループは、地球環境保全に積極的に取り組んでいます。2050年度を最終年度とするCO₂削減の中長期環境目標を策定し、事業活動に伴う環境負荷の削減を進めています。

2021年度には、(株)ベネッセコーポレーションにおけるスコープ1（自社が所有又は管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出）及びスコープ2（自社の事業所の電気・熱・蒸気の使用による温室効果ガスの間接排出）について、従来の「Well-Below2℃水準」目標から「1.5℃」目標に引き上げています。

【(株)ベネッセコーポレーションがScience Based Targets (SBT) の認定を取得】



2030年・2050年に向けた温室効果ガス排出目標が、パリ協定における「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃未満に抑える」ための科学的な根拠に基づいた目標であると承認され、SBTイニシアティブから認定されました。さらに、スコープ1・2の目標については、引き上げた「1.5℃」目標の認定を申請中です。(2022年4月末現在)

■ESGに関する外部評価・インデックスへの組み入れ

(株)ベネッセホールディングスは年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定したESGインデックス（指標）すべての構成銘柄に採用されるなど、ESGに関する様々な外部評価をいただいています。

●FTSE4Good Index Series/FTSE Blossom Japan Index/FTSE Blossom Japan Sector Relative Index



世界各国の企業の中から選定され、代表的なESG指標の一つとして投資家に活用されている「FTSE4Good Index Series」、ESGへの対応力が優れた日本企業を選定した「FTSE Blossom Japan Index」、及び各セクターで相対的にESGの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映した「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」に選定されています。

●MSCI ESG セレクト・リーダーズ指数/MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

2021 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数（WIN）

ESGに優れた企業を選定したESG投資指数の一つである「MSCI ESG セレクト・リーダーズ指数」、及びMSCIジャパンIMIトップ500指数の構成銘柄（時価総額上位500銘柄）の中から、各業種で性別多様性に優れた企業を選定した「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」に選定されています。

※MSCIインデックスへの(株)ベネッセホールディングスの組み入れ、及び本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク又はインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社による(株)ベネッセホールディングスへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIの独占的所有権：MSCI、MSCIインデックス名及びロゴは、MSCI又はその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

●S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数



日本取引所グループとS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが共同開発した環境株式指数である「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」に選定されています。TOPIXを構成する銘柄を対象範囲とし、環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たりの炭素排出量）の水準に着目して、構成銘柄のウエイトが決定されています。

●CDP/CDPサプライヤー・エンゲージメント



世界の主要な企業・都市に対して気候変動や水管理に関する調査・評価を行うCDP気候変動2021年調査において、リーダーシップレベル「A-」企業に選定されました。また、CDP2021サプライヤー・エンゲージメント評価においては、昨年に引き続き3年連続で最高評価である「CDP2021 サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選出されました。

なお、過去のCDP気候変動の評価は以下のとおりです。

■過去実績

年	2016	2017	2018	2019	2020
CDP気候変動	A-	A-	A	A	A

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

「
参考
」
期
業
配
当
の
お
支
払
い
に
つ
い
て

期末配当金のお支払いについて

第68期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2022年5月12日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき25円とし、効力発生日（支払開始日）を2022年6月27日とすることを決議しました。

2021年11月に1株につき25円の間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき50円となります。

第68期期末配当金関係書類は、2022年6月27日付でお届出ご住所あてに発送の予定です。

なお、2022年3月31日現在100株以上を所有されている方には、株主優待のご案内を同封させていただく予定です。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
電子公告	公告掲載URL https://www.benesse-hd.co.jp/ja/
※事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	9783

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行(株)

〒541-8502

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部

電話：0120-094-777（通話料無料）

受付時間：午前9時から午後5時まで
（土日祝日を除く）

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行(株)にお問い合わせください。

特別口座に単元未満株式をご所有の株主様へ 単元未満株式の買取・買増制度のご案内

特別口座に記録されている当社の単元未満株式（1～99株）について、買取又は買増しの請求制度をご利用いただけます。

- ・買取制度とは…単元未満株式を市場価格で買い取るよう、当社に請求できる制度
- ・買増制度とは…単元株式にするために必要な株数を買増すことを当社に請求できる制度

なお、特別口座に記録されている株式は、単元株式（100株）単位で証券会社等の口座へ振り替えていただくことで売却が可能となります。

詳細は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行(株)へお問い合わせください。

MEMO

当日ご出席の株主の皆様へ

- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集ご通知をご持参ください。
- 株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使出来る株主様以外の方はご入場いただけません。
- マスクの着用、手指消毒等、感染防止のための取り組みにご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合、発熱や咳の症状等、体調の不調をお見受けする場合にはご入場をお断りすることがございます。
- お土産、飲食サービス、商品展示、送迎バスはございません。また、当社本店の駐車場・駐輪場のご利用はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 会場では株主総会配信用映像を撮影いたします。株主様のプライバシーに配慮し撮影いたしますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございますのでご了承ください。

株主総会 会場ご案内図

開催日時

2022年6月25日(土)

午後1時30分 開会

(受付開始予定:午後0時45分)

- 受付時間前にはご入場いただけませんのでご了承ください。

会場

岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号

当社本店 ☎(086) 225-1165 (代表)



アクセス

- JR岡山駅：徒歩20分又はバス15分
- 岡電バス・宇野バス：南方交番前下車、徒歩1分

当日ご来場の株主様にかかる交通利用、当株主総会で使用する空調・照明、招集ご通知の作成及び郵送等に伴うCO₂排出量につきましては、岡山市「地域循環型」カーボンオフセットを利用し、環境に配慮した運営を行っています。